

第2期県立高等学校将来構想審議会
高校教育改革検証部会
(第5回)

平成23年9月6日(火曜日)
10:00~11:30

1 開 会

○司会 本日は、お忙しい中「第5回高校教育改革検証部会」に御出席を賜りありがとうございます。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。本日は、小澤仁邇委員から所用のため欠席する旨の連絡を頂戴しております。したがって出席者数は6名と、過半数の委員が御出席ですので、県立高等学校将来構想審議会条例第6条第3項により準用する第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告します。

次に、お手元の会議資料の確認をお願いします。会議資料は、次第と出席者名簿のほかに、資料1と資料2がございます。資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、ただ今から「第5回高校教育改革検証部会」を開会いたします。開催に当たりまして、宮城県教育委員会教育次長 高橋仁から御挨拶申し上げます。

2 あいさつ

○高橋教育次長 おはようございます。委員の皆様には大変お忙しいところを御出席賜りまして、ありがとうございます。

この検証部会は、第5回目になりました。これまで様々な観点から御意見を賜り、それを報告書という形でまとめさせていただいたところがございます。本日も忌憚のない御意見をたくさん頂戴しながら、皆様のお考えに沿った報告書となるようにしてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。本日も限られた時間ではございますけれども、よろしくお願いを申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

3 議事（1）高校教育改革検証部会報告書「普通教育と専門教育の体制整備」（案）について

○司会 それでは、以降の進行につきましては、柴山部会長をお願いいたします。柴山部会長、よろしくお願いいたします。

○柴山部会長 それでは、議事を進めます。

議事（1）でございます。本部会では、これまで「普通教育と専門教育の体制整備」についての検証を進めてまいりましたが、これまでの審議経過に基づき部会報告書の案として取りまとめましたので、内容について審議をお願いしたいと思います。はじめに、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 議事（1）について、資料2に基づき御説明いたします。

はじめに、検証報告書の構成についてでございます。まず、「第1章 高校教育改革の取組に関する検証の実施について」では、検証の目的や実施概要など、検証の実施に関するアウトラインを記載してございます。「第2章 普通教育と専門教育の体制整備に関する検証」では、これまで事務局が部会に提出した資料や、部会での御議論を踏まえて取りまとめたものでございます。データ分析の内容や学科別の成果と課題、そして課題解決に向けた提言を記載しております。「第3章 新県立高校将来構想の着実な推進に向けた提言」では、第2章での学科別の検証結果を総括として取りまとめております。本検証では、現構想の取組の成果と課題を検討して

まいりましたが、検証結果は新将来構想に基づく取組の改善や見直しという形で反映されることから、このような構成としております。報告書の構成については以上でございます。

続きまして、1 ページを御覧ください。「1 宮城県の高校教育改革の取組」として、(1)では、宮城県の県立高校の中長期的な在り方を示すものとして県立高校将来構想を策定し、「①生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの推進」をはじめとする4つの推進項目を掲げて高校教育改革に取り組んできたこと。(2)では、県立高校将来構想の取組を土台にして、新県立高校将来構想を策定し、併せて、構想の実施も策定した旨を記載しております。また、(3)において、高校教育改革の取組を着実に遂行していくためには、その進捗状況について客観的かつ専門的な視点で検証していく必要があるとしております。

5 ページを御覧ください。「2 高校教育改革に関する検証の実施概要」についてでございます。はじめに、(1)で「検証の趣旨」として2つ挙げております。1つ目は、客観的かつ専門的な立場から、宮城県の高校教育改革に関する施策について、その合理性や有効性を含めて成果や課題を明らかにするとともに、今後の改善に向けた対応の方向性について検討すること。2つ目は、検証のプロセスと結果を適時・的確に県民に情報提供することを通じて、県立高等学校将来構想審議会及び教育委員会の説明責任の向上に努めることでございます。

(2)の「検証の対象」では、「県立高校将来構想審議会において、どのような教育施策を検証するのか」を記載しております。まず、検証の対象とする施策については、現構想及び新構想の計画期間中に実施され、または実施が見込まれる施策のうち、県の高校教育の制度・枠組みを変更するものであって生徒及び保護者に与える影響が大きいもの。そして、社会の変化や時代の要請を踏まえて、その方向性を常に点検していく必要があるものと、検証の対象となる施策の基準を示し、その上で具体的にどのような施策をテーマとするかについては審議会において議論し、普通教育と専門教育の体制整備、男女共学化、全県一学区化の3つを決定しました。そのうち、1つ目の「普通教育と専門教育の体制整備から検証作業に着手する」としております。

続きまして、(3)の「検証の視点」でございます。視点として2つ掲げております。1つ目は、高校教育の施策が施策目的に適合しているか、効果的・効率的に実施されているか、弊害は生じていないか、という制度検証の視点でございます。2つ目は、高校教育改革の取組で、学校現場ではどのような成果・課題が生じているのかについて、高校教育の質の保証といった点や、学校経営といった視点から検証するとした点でございます。

6 ページを御覧ください。「3 普通教育と専門教育の体制整備に関する検証の実施概要」でございます。普通教育と専門教育の体制整備についての「検証の方針」としては、現構想では、「特色ある学科の設置」や「全日制・定時制高校の充実」に取り組みました。この取組は新構想にも引き継がれていることから、これまでの取組の成果と課題を検証し、課題についてはその改善方策を検討することなどとしております。

また、「検証の方法」としましては、図のところになりますが、「①施策目的とアウトカムの整理」「②現状把握」「③成果・課題の抽出」「④課題解決の方向性の検討」といったプロセスを踏むとしております。

7 ページを御覧ください。「第2章 普通教育と専門教育の体制整備に関する検証」でございます。「1 普通教育と専門教育の体制整備の背景」では、「普通教育と専門教育の体制整備の

社会的な要請として、(1) 生徒の多様化への対応の必要性、(2) 少子化への対応の必要性、(3) 地域との連携による教育の必要性の3点を挙げております。これらの要請への対応として、県立高校将来構想に基づいて取組を進めてきたわけですが、10ページの「2 検証(その1)」では、この取組の結果どのような現状になっているかについて学科別に見ていきます。

はじめに、普通科についてです。①で普通科の設置趣旨と設置数について説明しております。そして、12ページの「②学校の特色づくり」という施策目的の下で、県と各学校はどのような取組をしたかについて記載しております。そして、13ページの「③学力の定着に向けた取組」と「④進路希望の達成に向けた取組」では、各学校では学力定着や進路希望の達成という目標に向けてどのような取組をしたのか、そして、どのような成果と課題があるかについて、データを引きながらお示ししています。

続きまして、15ページを御覧ください。(3) 専門学科(職業系学科)についてです。こちら、①で「設置状況」について説明し、16ページ以降では「②社会の動向や産業構造の変化に対応」、19ページの「進路希望の達成に向けた取組」においては、各学校は学力定着や進路希望の達成という目標に向けてどのような取組をしたのか。社会の動向や産業構造の変化に対応した教育という施策目的の下で、県と各学校はどのような取組をしたのか。そして、生徒の出口の状況としてはどのような成果と課題があったのかについて記載しております。

続きまして21ページ、(4) 総合学科を御覧ください。「①設置状況」では、総合学科の設置趣旨と設置数について記載しております。そして、22ページの「②生徒の興味・関心への対応」では、総合学科の設置趣旨が生かされているかどうかについて記載しております。23ページの「③進路希望の達成に向けた取組」では、各学校では進路希望の達成という目標に向けてどのような取組をしたのか、そして、どのような成果と課題があるかについて記載しております。

23ページの下部分を御覧ください。(5) 昼夜間定時制課程についてです。①②では、定時制課程の設置趣旨と設置状況について記載しております。そして、25ページ以降の③と④で、昼夜間定時制高校では生徒へのきめ細かな対応がより必要になっているとし、その上で多様な生徒に対応する教育環境を整備するために、各学校ではどのような取組をしているのかを記載しております。

データ分析の構成については、以上でございます。続きまして、26ページの「3 検証(その2)「県立高校における特色ある取組事例」」についてでございます。特色ある取組事例の紹介につきましては、6月末の第4回部会の後に委員各位に御相談し、追加した項目です。各学校においては、特色ある学校づくりを目標にさまざまな取組を展開してきましたが、そのうち特徴的と思われるものを9つ列記しております。また、これらの取組は、データ分析を補足するためにも活用しております。「3 検証(その2)」については以上でございます。

続きまして29ページ、「4 検証結果に関する考察」についてでございます。ここでは高校教育改革の取組による成果と課題、そして課題解決に向けた提言について、学科別に整理しております。本日は、主たる課題と課題解決に向けた提言を中心に御説明させていただきます。

はじめに、(1) 普通科でございます。各学校において特色ある学校づくりが進められてきました。一方、進路多様型校、就職型校においては、学力の定着や進路意識の醸成につながっていない状況が見られます。これらの生徒に対しては、生徒の興味・関心を引き出して学習意欲

を喚起し、学力を定着させることが必要です。そのためには、生徒の学力及び学習ニーズを踏まえた上で、教育課程を柔軟に編成することが必要です。そして、授業では、学ぶことの楽しさや達成感を体得しやすい、体験的な学習に積極的に取り組むことも求められています。特に、義務教育段階を含めた基礎的・基本的な学習内容が定着していない生徒については、学び直しの機会を確保していくことが必要です。また、普通科においても生徒の進路希望に応じて、職業教育による実習やインターンシップなどに積極的に取り組むことが望まれるとしております。

続きまして、(2) 専門学科(職業系学科)でございます。工業科以外の学科は職業教育の内容と就職する業種の関連性が低い傾向があります。そのため、今後の社会や産業構造の変化を展望しつつ、必要とされる専門的な知識・技術・技能を見定めた上で、教育課程を編成していくことが重要になっています。一方で、社会や産業構造の変化はめまぐるしく、高校の職業教育の内容がその変化に追いついていくことはますます難しくなっております。そのため、より多様な職業に対応できる人材を育成していくといった視点も重要となっているとしております。

また、職業教育については、地域の教育界と産業界が連携を図る中でそれぞれの持ち味を活用しながら、地域産業を担う人材を育成していくといった視点も必要になっているとしております。

続きまして、(3) 総合学科でございます。総合学科を職業系学科と比較すると、生徒の授業や進路指導に対する満足度が高い一方で、就職の進路希望達成率は相対的に低くなっており、生徒の満足度の高さが進路希望の達成に必ずしもつながっていない状況が見られます。生徒の興味・関心や進路希望に基づく主体的な学習を通じて進路希望の達成を図るためには、一定以上の学級規模・教員数を維持して普通教育及び専門教育に関して多様な教科・科目を開設するとともに、1年次における進路指導及び履修指導を十分に行って進路希望の達成につながる学習を促していくことが必要であるとしております。

続きまして、(4) 昼夜間定時制高校の「課題と課題解決に向けた提言」でございます。昼夜間定時制高校での学習ニーズが高いことから各地区への設置が望まれますが、南部地区は未設置となっており、地域バランスを踏まえた設置に向けて検討していく必要があるとしております。また、生徒の多様な学力や生活習慣に対応したきめ細かな指導が必要となっていることから、教職員研修の実施や外部の専門機関との連携教育等の取組を進めることが必要であるほか、進路変更等の理由による転入学や中途退学者の受入体制を強化していくことが望まれるとしております。学科別の成果と課題については以上でございます。

続きまして、「第3章 新県立高校将来構想の着実な推進に向けた提言」でございます。平成13年度から平成22年度までの県立高校将来構想における取組は、主として高校進学率の上昇に伴う多様化への対応として行われてきました。学校の特色づくりなどの取組を通して生徒の選択肢が拡大されるなどの成果が見られる一方で、学力の定着や勤労観・職業観の醸成という点においては、さらなる改善が必要となっています。新県立高校将来構想では、「学力の向上」「キャリア教育の充実」に取り組むこととしていますが、今後は本検証に基づき、以下の3つの点を踏まえて取組を進めることが望まれるとしております。

1つ目が「基礎・基本となる学力の定着に向けた取組」、2つ目が「職業教育の充実に向けた取組」、3つ目が『志教育』の実践に向けた取組」でございます。

1つ目の「基礎・基本となる学力の定着に向けた取組」と、2つ目の「職業教育の充実に向

けた取組」は、これまでの学科別の提言をさらに総括したものでございます。「学力の定着に向けた取組については、「特に、生徒の能力・適性や興味・関心が多様化している中で、学習意欲が著しく低い生徒や義務教育段階の学習内容が定着していない生徒が高校に入学している現状を踏まえ、これらの生徒に対しては、高校生活への適応を促す指導とともに、学び直しや、学ぶことの楽しさや達成感を体得しやすい実践的・体験的な学習の機会を確保することが必要である」としております。そして、教育委員会においては、そのための体制整備をしていくことが必要であるとしております。

33ページの「2 職業教育の充実に向けた取組」でございます。ここでは、主に、職業系の専門学科に対する提言のほか、「普通科においても生徒の進路希望や学習ニーズに応じて、職業に関する教科・科目の履修機会を確保できるようにすることが望まれる」ことを記載してございます。

最後の「3 『志教育』の実践に向けた取組」についてですが、「県では、宮城県教育振興基本計画の中で、従来のキャリア教育も含めて『志教育』を推進していく」としております。この「志教育」とは何かと申しますと、「自分が将来、社会人としてどのような役割を果たすべきか、また果たせるかという観点を軸に、常に人間としての生き方を考えながら学びに向かうよう促す教育」としております。そして、3つ目の丸のところで、「志教育」の目標を記しております。

県では「志教育」の目標を示している一方で、その実践方法については必ずしも明らかにしていないことから、「教育委員会においては、キャリア教育を含めた『志教育』の体系的かつ具体的な実践内容を提示するとともに、すべての県立高校において取り組んでいけるよう必要な支援をすることが必要である」としております。そして、「各学校においては、それぞれの学科の特性や生徒の能力・進路希望を踏まえながら取組を体系化し、全学年を通じて実施していく」必要がある旨を指摘しております。内容については以上でございます。

○柴山部会長 報告書（案）につきまして、事務局から説明をいただきました。一応、構造としては、高校教育改革の取組に関する検証のポイントといった辺りを第1章にまとめています。その観点・ポイントに基づいて、「第2章 普通教育と専門教育の体制整備に関する検証」を行っております。そこで得られた結論に基づきまして、第3章では「新県立高校将来構想の着実な推進に向けた提言」という形で、この報告書を構成しています。

以下の進め方ですが、今から11時50分ごろまでをめぐりに御審議いただきたいと考えております。はじめに第1章の部分、それから第2・3章の部分と、大きく2つに時間を区切って御意見・御質問等をいただき、最後に報告書の全体を通じて御意見をいただければと考えております。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、はじめに第1章の部分についてです。この資料に記載のあることや、これまでの部会での議論などを踏まえて、どのようなことでも構いません。委員の皆様から御意見や御質問をいただければと思います。

○倉光委員 検証部会での初期において、県教育委員会が構想した施策、アウトカム、それぞれの施策の在るべき姿がかなり議論されたと思うんです。それぞれの施策で、どういうところを

目指していくのかといったところの議論がなされたと思うんです。しかし、この原稿を見ると書きぶりが少し弱いと思うんです。その辺を検討する必要があるかなと思います。

○柴山部会長 その点につきまして、まず第1章は倉光委員がおっしゃった視点に基づいた、大括りなまとめになっています。図1・図2辺で、これまでの宮城県での取組をコンパクトにまとめております。そして、第2章では、それを一度分解して再構成する形で書いております。図1・図2に的確に対応した形で、設定したアウトカムに基づいて、成果その他が明確に記述されているかと言われますと、確かにそこは薄いと感じてはおります。ただ、再整理した段階、客観的な資料に基づいて分析、考察し、提言という流れでほとんど第2章に載せておりますので、たぶん読み込んでいただければその辺りの答え、方向性というのは見えてくると思います。

○事務局 柴山部座長と倉光委員のご指摘はもっともなところだと思います。柴山部会長から言われたとおり、文章の中には取り込んではいませんが、見せ方について工夫の余地があるので、そこは検討したいと思います。

○羽田委員 具体的にこんなアウトカムを抽出したというのを整理していくと、これから何がアウトカムとして検証されるかというのが分かる。ぜひお願いしたいと思います。

○柴山部会長 では、その辺りをお願いいたします。他にありますか。

○白幡委員 僕はこの部会でずっと議論してきたことが、うまくストーリーとしてまとめられていると思いました。倉光委員のおっしゃったことはそうなんですけれども、議論していること全部を網羅できるわけではございませんから。ここにいる人たちはだいたい知っているし、親審議会に報告する時に少し補足しながら説明すれば、分かっていたのかなという気がして読んでいました。しかし、部会委員だけ知っていていいかという話ではない。そういう意味で言うと、もう少し書かないといけないかもしれません。けれども、中身を知っている者から言うと、うまく整理されていると思っています。

○柴山部会長 部会長として1つだけ。この検証部会は、客観的な資料・データに基づいて議論を進めていこうという、全国的にも珍しい取組という形で始めたわけです。しかし、教育というのは数値だけでは表現できない部分がいっぱいありますよね。県民の皆様にお見せするとき、この報告書はその数値だけに基づいていて、本当に大切なプラスαの部分の全然見ていないのではないかという、見た目の批判が出るのではないかと少し気掛かりです。背景情報としてはいろいろなものをいっぱい考えて、それを数値で見れば、こういう成果、評価ができるんだと。その辺りを少し最初に書いておくと、県民の皆様には誤解を与えないのではないかなと感じております。

○白幡委員 5ページ目の「検証の視点」です。普通教育と専門教育の体制整備と併せて、「学校経営という視点と高校教育の質が保証されているかという視点でも検証してきました」という

話の中の、学校経営という視点で見ているデータというのはどの辺でしたか。

○鈴木主幹 普通教育と専門教育については、確かに学校経営という視点の客観的なデータはございません。倉光委員から「学校経営という視点が非常に弱いのではないか」という指摘がありましたので、委員各位に御相談し、今回、補足として検証（その2）に、教育課程やキャリア教育の面で、学校においてどういった方針を打ち出して取り組んできたのかということを定性的なものとして挙げております。これのみです。

○白幡委員 それのみかもしれないけれども。「地域や保護者・生徒のニーズに応える」は、「言葉を換えれば「学校経営」という視点です」とか、「こういうところを見ました」みたいなことを何か書いた方が、ほかの人が読むときには分かりやすいと思います。

○事務局 分かりました。

○倉光委員 これから宮城県の高次教育では「志教育」というのが大きなウエイトを占めてくると思います。その「志教育」というのは、最後の提言のところでもチラッと触れられている。最初のところ、出だしのところで「志教育」と新将来構想の中での位置づけとなる考え方を入れておく必要はないのかなと思うんです。それはどうなんですか。学校現場として、「志教育」はものすごく大きい。教育課程ごとに検証もしているわけですし、そういったものを出だしのところで強調しておく。最後のところでちょっと触れておくだけでいいのか。「志教育」のこれからの宮城県での位置づけにもかかわってくると思うんですけれども、その点はどうでしょう。

○白幡委員 ちょっと唐突ですよ。前回まで入ってなかったんだから。

○事務局 組み立て方なんです。この検証作業というのはいわゆる過去から現在進行形の施策に対する検証ですから、そこを中心に書くべきであると。「志教育」は今後の教育振興基本計画に基づいての取組なので、最後のほうにまとめたかどうかという組み立てにしました。

○柴山部会長 宮城県の教育振興基本計画の計画期間は、平成22年から31年ですよ。ね。(2)の中か(3)に並列して、「こういう計画を持っているんだ」と。2, 3行でいいので、倉光委員がおっしゃるように「志教育」というのをキーワードにして入れておかれると、白幡委員から御指摘があったように、最後に急に出てくるという唐突感がなくなると思います。その辺りは工夫をお願いいたします。

○羽田委員 「課題と課題解決に向けた提言」の成果のところでも書き込むという方法もありますよね。ここでは、過去の検証だけにこだわらず、いろんな検証結果を踏まえて、いまある政策ツールでどれが活用できるかという並びで書くわけですよ。そうすると、ここで書いておかないと、最後の提言のところ、それをまとめて「志教育」の充実という話になりにくいんじゃないでしょうか。

「教育課程の編成が重要だ」と言っている中で、「単なる職業教育だけではなく、『志教育』の中でもより体系的に促進することが重要です」とか。そういうのはこの中に使えそうだと思うんです。どこか1カ所入れればいいと思います。

○斎藤委員 先ほど1ページの(2)に「志教育」を入れ込むという話が出ました。新県立高校将来構想の中では、人づくりの方向として書かれていることは「志教育」との重なる部分が結構あるだろうと思います。その重なる部分をここで書くと、検証からつながっていくという流れが導き出すことができるかと思います。

○倉光委員 「志教育」というのは、いま、突然出てきたわけではない。平成13年度から22年度の検証をしていく中で、「こういう部分が足りない」と。「だから、次は志を持ってやっていくことが大事ですよ」と、そういう流れだと私は理解しているんです。平成22年になって、突然そういうことが出てくるのはおかしいと思うんです。過去の歴史の中で、その必要性が出てきたということ。それを具体化していこうということにつながっていくと思うんですけども。

○高橋教育次長 まさに倉光委員からあったとおりです。22年度までの将来構想の方向は、「生徒の多様な個性や特性に対応した」ということがメインの流れだったわけです。個人の状況をよく見て対応するというのを主にやってきたんですが、次の視点として社会との関わりが大事だろうと。しかも、高校だけではなく、小学校からの発達段階に応じた社会との関わりで、自分を高めていくことが必要だと。そういうことで、基本計画の中に「志教育」という名前が入ってきた。そういった意味で、構想の中に直接文言は入っていないんですが、考え方の流れとして現構想、新構想というつながりは間違いなくあります。その辺も含めて、記述の仕方を事務局で考えさせていただきたいと思います。

○佐々木委員 この検証の最中に震災ということを経験したわけで、それでいろんなものを変えなくてはいけない、変わってしまっているという部分があると思うんです。それが検証について直接的に結びつくものではないと思いますが、第1章の序文のところでも触れていただく。今後進めていく中で、震災復興をバネにした新しい学校教育づくり、もしかして学校再編も違う形になるというときに、ここに一文加えておくべきかなと考えていました。

○柴山部会長 それはすごく大切なファクターなので、事務局の方たちとどのような形で表現すればいいのか、いろいろ検討したんです。たしかに地震はすごく大変な事態で、何もかも変わってしまいました。けれども、この報告書に関しては、一貫して視点はぶらさない。当初の目的どおりの報告書にして、地震についてのさまざまな変化については、親審議会で議論してもらって、巻頭言のような形で上に1枚乗せていただいて、県教育委員会にお返しすると。そういう構造にすれば分かりやすいのではないかと。地震のことはものすごく大きいですから、地震のことを入れてしまうとこちらの本来の目的がすっ飛んでしまう可能性があります。ですから、報告書に添えることにしようと考えていました。

○佐々木委員 分かりました。

○柴山部会長 では、いったん第1章の御意見は区切りを入れさせていただいて、第2章、第3章について御意見をいただきます。よろしくお願いいたします。

○羽田委員 30ページの最後の丸で、地域の教育界と産業界の連携の必要性というのを指摘していますよね。これは前回、白幡委員から一つのケーススタディのお話がありました。しかし、その新しい仕組みが明確でない。「新しい仕組みを構築することが望まれます」と書いていますが、33ページのところには特に入っていないように思うんです。これは入れなくていいのか。しかも、県レベルの話と、個々の学校、地域単位と2つあると思うんです。この辺をいかに書くのかが一つ。

それと、総合学科の課題に対して、31ページに「一定以上の学級規模・教員数の維持」というふうにあります。維持というのは下げないけれども増やさないということになると、維持だけいいのかどうか。

3つ目は、32ページの取組の一番下。学び直しというのは非常に重要なところなので、ここでもかなり時間を取って議論をしました。大学段階に入って高校の学び直し、高校に入って中学校レベルの学び直しというのは、実践的に難しさがあります。たとえば、内容的にも必ずしも教師に十分なスキルがないとか。これは環境の整備だけで済むのか。環境の中には、教育内容や方法の開発とかもある。これらのことは、これからすごく重要になってくると思うんです。先生が学校で個人的に苦勞して身につけたら、異動になってしまったということもありますよね。組織的な教育内容の開発とかまで含まれるのか、そこまでやらなくてもいいのか。提言のところに関しては、いまの3つが少し気になったところです。

○事務局 1つ目の地域連携の仕組みから。白幡委員からは、「学校だけだとどうしてもインターンシップが難しい」とのご指摘がありました。具体的になりますが、白石工業高校の事例ですと「学校と企業をつなぐNPOの役割が重要である」といったお話がありまして、そういったものを想定して取りまとめました。そういう具体的な内容を書いたほうがいいのかどうかというのを、委員の皆さんに御検討をお願いしたいです。

2つ目についてはおっしゃるとおりです。「一定以上の学級数の確保」という言葉に置き換えたいと思いますが、いかがでしょうか。

○羽田委員 僕らがいろいろな答申を読むときは、「維持」だと「何もしない」と読んでしまうので、今のような表現のほうが良いような気がします。

○事務局 3つ目です。羽田委員からは「学び直しは難しいのではないか」という御指摘をずっといただいていたわけですが、報告書で書いた趣旨としては、義務教育段階も含めた学習内容の定着を図る学習活動の実施です。それから、そういった生徒さんは、生活習慣も含めた基本的な学ぶ習慣が身につけていないということがありますので、高校生活に適應させるという観

点で教育プログラムを提供するという趣旨で書いております。それが分かりにくいということであれば、表現を直す必要があります。さらに教育内容の開発ということになりますと、これまで議論がなされていなかったものですから、この場で御議論いただければと思います。

○羽田委員 教育プログラムの提供は分かりますが、そのプログラムは誰が提供するのか、誰が作るのかということなんです。教科書とかマニュアルとかがすでにあるなら、それでいいと思うんです。だけど、なければ、それを作るというところまで書かないと、「じゃあ、誰が作るのか」と。学校単位で作るのか、先生が努力するのか。そこがはっきりしないと、この問題はうまくいかないと思います。提供する場合に、スタンダードなマニュアルとかガイドライン、要領みたいなまとめ、そういうのはありますか。たぶん、今はないですね。その具体化の道筋が見えないなど。

○柴山部会長 先生がおっしゃるのは、学び直しのいわゆる宮城スタンダードみたいなものを具体的に……。

○羽田委員 教育環境の整備だけだと、どうしても条件整備のほうになります。内容そのものに加えてプログラムの提供ということが当然なんだけれども、そこはいったい誰が作るのか。それがこの種の問題の一番大きなことかなと思います。どこまで書くかという問題もありますけれども。

○羽田委員 さっき申し上げたように、教育環境の整備だけだと条件整備になっているような感じがする。少し踏み込んで、具体的な教材内容を作ったり、提示したり。そういうところまであるといいのかなと思いました。

○高橋教育次長 いわゆるハード面の整備だけではなくて、ソフト面の整備もあるということがわかるような記載にということですね。

○羽田委員 そういうことです。コンテンツが一番のポイントなのではないかと思うんです。

○柴山部会長 たとえば、記載の文言として、「学び直しや社会・職業への」という前に、「現在行われている学び直しや社会・職業への接続を一層包括的に」というふうにする。そうすれば、教育委員会の現在の取組も生きてくる形になる。どうでしょうか、一案です。

○羽田委員 ソフト面のところに言及されれば十分だと思います。

○白幡委員 いまの部分で言えば、中学校との連携をもっと強めなければいけないのではないかと。前回も言ったような記憶があるんですけども、一般論としてそう思います。高大連携というのがあるけど、ある程度のレベルで高校へ進学するとなると、中高連携まで。中学校の責任って、結構あると思うんですよ。統計を取ると、どこの中学から来た人間が学び直しのあれ

が多いのかが出てくるような気もしないでもないけど、もう少し中学校で責任を持つ。このレベルまではきちんと教育をして送り出すということがないと、いただいてから学び直しというのは遅いような気がしてしょうがないです。一般論です、申し訳ありません。

○羽田委員 私たちは、心の中では高校側にそういう思いがあります。たぶん、中学校にその話を持っていくと、中学校の先生方は会議を開いて、「小学校との関係」という話をする。どういうふうにしたらいいのかな。

○白幡委員 でも、お互いに役割責任はあるわけだから。仮にそれが小学校にいったとしても、最終的には家庭にいくと思う。「出してしまえばそれでいいんだ」みたいな考え方とは思わないけれども、もう少し責任を持ってもらうのは必要だと思います。おそらくそういうことも含めて、「志教育」の中でやっていくんだと思いますけど。少し話題を替えます。

17ページが一番上。それから、30ページの下から3行目。「生徒の満足度の高さが進路希望の達成に必ずしもつながっていない」と。こういう言い方をすると、ミスマッチのような気がする。産業側から見ると、それぞれの学校や学科がどういうことを教育していて、どういうことを学生に学ばせようとしているのかというメッセージが、産業側にきちんと発信されていないのではないかなという気がするんです。求人と求職のミスマッチがあるのではないかと。もっと産側に対して、学校でねらっている教育、あるいはどういう学生を育てたいかということを出す。特に、総合学科に関しては間断なくメッセージを発信していく必要があるという気がします。産側にも責任があって、学んでいないことを一生懸命に要求してもしようがない話。だから、もう少しメッセージを出すということがあってもいいのかなという気がします。前回も同じようなことを話したような気がしますけど。

○柴山部会長 白幡委員の御意見は、学校側からのメッセージを発信する。

○白幡委員 学校側からです。企業に対して。

○柴山部会長 企業に対して、自分のところの学校はどういうことをやっているのかということ。

○白幡委員 専門学科は比較的分かりやすいのですが、総合学科の工業系は分かりにくいんですよ。もちろん、学校によっては企業に対して働きかけをしているところがあるかとは思いますが、まだまだわかっていない企業さんが多いと思います。いま指摘したところも一つの課題だと思いますけれども、それに対する対応策がないと。文章の記述だけで終わっているから、「じゃあ、どうするか」というところ。学校として産側に対するメッセージ発信能力を、もう少し高めてもらうというのがあってもいいかなという気がしました。

○事務局 分かりました。

○斎藤委員 「検証結果に関する考察」に「課題と（課題解決に向けた）提言」というふうに書

いてあるんですけれども、読んでみると非常に軟らかい表現。そういう狙いがあるって書かれているのかもしれませんが。特に30ページの②のところですが、工業系については「技能・技術が高度化している現在の社会に対して、高校の教育課程も高度化していったほうがいい」という提言をしているように読めるんですけれども、そうなのかなと。必要なんだけれども、そういう提言なのかなと。

○羽田委員 私の解釈は「高度化」とは読まなかった。むしろ、これは「変化」なのかなと。

○白幡委員 全体の文章で、どこまでが課題の認識で、どこが提言なのかというところ。

○羽田委員 これは「提言」ではなくて、「方向」とか何かのほうがいいのではないのでしょうか。第3章で提言をまとめて書いていますので、「こういう方向で解決していく」と。こここのところは「方向」くらいのほうが書きやすい。「提言」だと具体的に書かなくてはいけませんものね。

○柴山部会長 私、読み落としていました。29ページ以降、「検証に関する考察」からこの「提言」という言葉が入ってくるんですね。

○羽田委員 「重要になっています」「必要になります」「望まれます」「求められています」、4つの表現はどれほどウエイトづけられるかと思いながら読んでいたんですけれども、提言になるとその辺の書きぶりが大きな差になってしまう。

○柴山部会長 そういたしますと、たとえば「課題と課題解決に向けた提言」というところの小見出しの文言としては……。

○羽田委員 「今後の方向性」、そんな感じですね。

○白幡委員 「提言」じゃないな。

○柴山部会長 そうですね、「今後の方向性」という言葉だとおさまりがいいですね。

○羽田委員 前文の締めが、「望まれます」では提言として弱くないですかね。「すべきである」くらい言っておいて、やっとならでいいくらい。初めから「望む」では、ちょっとという感じもしないでもない。そういうものはないですか。提言の中で「必要です」と書いているのに、最初から「望まれます」では何となく弱々しいかなと。

○柴山部会長 取組を進めることが「肝要である」とか「重要である」とか。

○羽田委員 「重要である」とか。

○柴山部会長 「重要です」と。

○羽田委員 個々の表現の中でも「望めます」と。考察のところは「望めます」とか「求められます」「必要である」ということでいいと思うんです。だけど、提言になると「望めます」ということではなく、むしろ「すべきである」とか。そういう強い内容でないとインパクトが出てこない。最後を言い切りの表現で揃えたほうがいい感じがする。「必要です」という中に「望めます」というふうに書いてあると、「やらなくてもいい」というふうに、私などは読んでしまいます。「ああ、そうか。望んでいるだけだな」という感じになってしまいます。

○柴山部会長 実は、私もその表現を考えなくはなかったんですけども、「望めます」という言葉をあえて残したんです。

○羽田委員 答申の類として、そういう表現が望まれているかどうか。

○柴山部会長 言われてみると、確かにそうですね。「望めます」では望んでいるだけになりま
すから、やっぱり文章としては言い切りのほうがいい。

○柴山部会長 あまり自主規制をかけない。

○倉光委員 あとで、これに基づいていろいろな行動計画が作られていくんですよ。対処しなければならぬものがあると思う。最終的に学校と教育委員会の2つに対して提言しているので、「こういうことを対応するために、学校においてはこういうことをやってください」「教育委員会に対してはこういうことをやってください」ときちんと分けて書いておいたほうがいいと思います。

○柴山部会長 たとえば、「基礎・基本となる学力の定着に向けた取組」と書いて、「1 - 1 各
学校においては……」とかいう形。

○羽田委員 学校と教育委員会がどういう分担でやるのか。これだとはっきりすべきと思います。
誰がするかが明確なほうが提言としてはいい。

○羽田委員 提言が3つで寂しいとは言いませんけれども、議論してきたことからするともう少し
あったような気もしています。たとえば、総合学科の充実の問題とか、学校の規模の維持と
か。そういうのもあったような気がする。

○事務局 議論していただいた内容は、入れているつもりでございます。たとえば、総合学科に
つきましては30ページ。学科固有の提言については、こちらに入れ込んでおります。そのた
め、「検証結果に関する考察」の中で、「課題解決に向けた提言」と。

○白幡委員 そうか、これが「方向づけ」だと「提言」に引っ張りださないといけないんだ。

○事務局 そうです。そのため、第3章の書きぶりが少し変わってきます。

○羽田委員 提言は一カ所にまとめたほうがいいんじゃないですかね。第3章の中に全部入れて出したほうが、その部分だけコピーできる。「これがやるべき提言の内容だ」というのが分かる方が良いでしょう。

○柴山部会長 そうしますと、29ページから31ページの「4 検証結果に関する考察」を少し検証し直さないといけないですね。提言②に関わる部分を第3章に全部移すことになると、構造が変わってきますよね。

○白幡委員 ある程度重複しても構わないから、言葉として残しておく。「提言はこういう方向です」と。その方向付けの中の、提言的な文章を最後の第3章に全部入れていく。重複しても構わない。見る人は第3章だけ切っただけ見てもらえばいい。全部入れ込んだ方がいいですよ。

○柴山部会長 第3章の柱が1, 2, 3とありますが、その構造は崩さないで、3つの柱のどこかにうまく、普通科、専門学科、総合学科、昼夜間定時制高校の改革に向けた提言みたいなものを入れ込んでいく。そういう形ですか。

○事務局 特に新しいタイプの高校、総合学科とか昼夜間定時制については、学力の定着の課題もありますし、「志教育」もあります。そのため、「学科別の提言」という項目を別に起こすという形で整理させていただければ。

○白幡委員 それでいいんじゃないですか。

○羽田委員 5つくらいあってもいいよ。3つだと寂しいですよ。提言は5つくらいあってもおかしくないと思いますけど。

○柴山部会長 4つ目の柱ということですね。順番はどうでしょうか。

○高橋教育次長 第3章の1, 2, 3は、すべての学科に共通する提言ということです。これはこのまま置かせていただいて、4番として「各学科の在り方について」と。前の「検証結果に関する考察」の中で提言部分を拾い出して、「各学科の在り方について」ということで(1)普通科、(2)専門学科、(3)総合学科、(4)昼夜間定時制高校と。そういう形でまとめさせていただくということだと、いま皆さんからいただいた考え方が反映されるかと思います。

○柴山部会長 それでよろしいですか。では、そういうふうな形で修正いたします。

全体を通して御意見をいただければと思います。たとえば、後ろのほうに各学校の「特色ある

学校づくりの実践例」が掲載されております。特に、白石工業高校の取組は2ページにわたっています。こういう表現などについても忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。

○羽田委員 この報告書をつくるのに参加して、データにかなり制約がありながら、構造的に非常にうまく作られたと思って感動しています。事務方で作られるのに苦労されたと思うんです。当初はもう少し定量的なデータを確保してと思ったけれども、欲しいデータが必ずしもないと。この種の検証スタイルを継続的に続けるとすれば、あとから測定する指標なりデータの整備についても、教育委員会なり教育庁として取り組んでいくことが必要ではないかと。事務局が大変苦労して作られたのがよく分かるんです。あらかじめきちんと検証できるデータが整備されていたら、効率的に進むし、場合によっては年単位、数年単位で状況をチェックしながらやるということもできますよね。それを本文に書くかどうかは別としても、データ整備、検証のための体制整備、教育情報の集約など、何かの形で親審議会のほうに伝えたらどうかと思います。

○柴山部会長 それなら、第3章の5番目の柱として提言を入れる。

○羽田委員 「検証システムの整備」とかでしょうか。

○柴山部会長 短くてもいいですから、コンパクトに入れておいたほうがいいかも。本体の中に残しておいた方がインパクトがあると思う。

○羽田委員 私はこういう提言は奇数でやるべきだと。3つか5つか。ですから、大変いいことだと思うんです。ただ、ほかの提言とはちょっと違いますので。もしそれでも構わなければ、入れた方がいいと思います。

○高橋教育次長 データが揃っていないくて、担当のほうで大変苦労したというのは事実でございます。この検証部会からそういった提言をいただければ、教育委員会としてもさらに必要なデータ整備に努めることになるかと思えます。ありがとうございます。

○柴山部会長 ほかに何かございますか。

○佐々木委員 「特色ある学校づくりの実践例」は学科別に抽出されたと思いますが、県北のほうに偏りがあるような感じです。県南ももう1校くらいあってもいいのかなと思います。

○柴山部会長 すいません、私は土地勘がなくて、北のほうばかりというのは全然意識していませんでした。「特色ある学校づくりの実践例」を抽出された視点は何かですか。

○事務局 結果として仙南が1地区、仙台地区が1つで、あとは東部・北部になりました。地域バランスは重視していたのですが、被災地区の学校の負担を考慮して外したところ、結果としてこういう構成になってしまったということです。

○倉光委員 最初に選定基準を書かないと分かりづらい。分かりづらいと読みづらいという気がします。

○柴山部会長 26ページから28ページは、端的にまとめ上げられていますよね。この情報だけでもいいのではないかと、という気もしないではないです。38ページから47ページのところは、学校さんから上がってきた情報をほぼそのままの形で採用されている。そのところはむしろ26ページから28ページのところで、部会の責任でまとめたという形を出していくという方法もあります。ただ、38ページ以降の実践例も、読み込めば結構貴重な情報です。記録として残しておく価値はあると思いますので、その辺りはどうでしょうか。たとえば、30年後にこの報告書を読む人がいて、「宮城県の公立高校の状況はこういう感じだったんだ」とか、「そのころの宮城県の高校では、こういうことが取り組まれていたんだ」ということが分かる。そういう意味でも、きちんと残しておくべきかなという気もする。悩んでいるところです。

あとは、震災等で学校の負担を考えてこういうふうになったという説明を、一言入れた方がいいかと思います。

○高橋教育次長 26ページの前書きのところを、少し修正して書き込みたいと思います。結果的に県北が多くなってしまったと事情はありますが、細かな事情がいろいろあって今回はこうなったということですが、そこまではあえて書かないと。

○斎藤委員 12ページの「県の支援事業」との関連性はいかがですか。何かの指定を受けたりした学校ですか。

○事務局 ほとんどの学校は、魅力ある高校づくりの支援事業など、何らかの指定を受けています。

○羽田委員 「プログラムとして県の指定を受けたものを中心に」くらいの表現を付け加えたらいかがですか。選択の原理が分かるので。

後ろの資料は消し難いですよね。僕も白石工業が長いから何とか削れないかなと思ったけど、これはこれで味がありますよね。実態がよく分かる。消せない気がします。

○柴山部会長 それでは、資料として、実践例として残す方向で判断していきたいと思います。ありがとうございました。

○羽田委員 高校のほうには、ここに掲載するということは了解を得ていますよね。

○事務局 全部了解しています。高校にとってもPRの意味もあると思います。

○柴山部会長 では、残すということでいきます。ほかに意見はございますでしょうか。

○白幡委員 1つだけ。いまの白石工業です。「仙南広域工業会」は具体的すぎる。

○羽田委員 それを言うと、一迫は「地元企業の丸勝食堂」。これはどうでしょうね。「川口グリーンセンター」もそう。僕はいんじゃないかと。食べに行きたくなるかもしれないし。どうでしょうね。

○白幡委員 そこまで固有名詞を入れていいのかと。

○羽田委員 むしろこういうところががんばっていると分かってもらったほうが、参加してくれるところも増えるだろうし。悪くはないと思うんですけども。

○白幡委員 分かりました。いいです。

○柴山部会長 地元企業との一体感が出ますから。ほかによろしいでしょうか。

それでは、いろいろな御意見を頂戴いたしました。時間を取ってさらに詳細な検討が必要かもしれませんが、これ以後につきましては、皆様方から頂戴した御意見を基に、私の責任でなるべくその趣旨を生かすような形で修正させていただいて、16日に予定されています親審議会に報告するという事にさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

4 議事（2）その他

○柴山部会長 それでは、議事（1）を終わります。議事（2）の「その他」ですが、事務局から何かありますか。

○事務局 いま、部会長のほうからお話がありました今後のスケジュールです。再度確認させていただきます。検証部会としましては、これで最終回という形にさせていただきます。そして、次は親審議会ということになります。第3回審議会になりますが、各委員の日程の都合から、9月16日を開催日としたいと思います。中身としましては、検証部会からの今回の報告書の報告がメインになるかと思えます。その報告内容に基づいて、審議会として答申案について議論いただく。その中で、先ほど部会長から話がありました、震災後の対応についての御意見なども頂戴できればというふうに思っています。その中身をまとめて、親審議会から県教委へ対しての答申と。こういう流れになります。今後のスケジュールについては以上のとおりです。

○柴山部会長 本日予定していた議事は以上でございます。委員の皆様方、よろしいでしょうか。それでは、私から最後に一言御礼を申し上げます。

平成22年8月10日、小林教育長より宮城県の高校教育改革の成果に関する検証について

諮問があり、全国でも珍しい試みとして、できるだけ客観的なデータ・資料に基づいて、高校教育改革の検証を行っていかうということで、この部会が設置されました。途中、3・11のあの大きな地震等がございましたが、皆様方の御協力のおかげで無事に報告書の原案が出来上がりました。まだ、微修正がございますが、事務局と相談して、16日までにはしっかりした報告書に仕上げたいと思います。これまで御協力賜りまして、誠にありがとうございました。

それでは、これで審議を終了したいと思います。事務局に進行をお戻しいたします。

5 閉 会

○司会 本日は長時間にわたり御議論をいただき、ありがとうございました。先ほど御説明しましたとおり、次回の審議会は9月16日の開催を予定しております。それまでに、部会長の指示に基づき、報告書の修正をしてまいりたいと思います。最終的な部会報告書については、本審議会前に皆様に御確認していただく形にしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、本日頂戴した御意見以外に、時間の関係上お話ししただけなかった御意見等がございましたら、お手元の用紙に御記入の上、郵送、FAXあるいは電子メールなどで、事務局あてに御連絡くださいますようお願いいたします。

以上をもちまして、「第5回高校教育改革検証部会」を終了いたします。どうもありがとうございました。